

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	仕様書番号	仕様書番号	
品名 又は 件名	閉域データ通信サービス (LTE)の提供	防府北LPS-X-00016	
		承認	令和6年3月12日
		作成	令和6年3月 8日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部隊名	第2宇宙作戦隊		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、拠点間を接続する閉域データ通信サービス（以下「LTE」という。）について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務概要

この役務は、官側器材間のデータ通信に必要なLTE回線を利用した閉域ネットワークを提供するものとする。

2.2 履行場所

航空自衛隊防府北基地

2.3 履行期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

分類番号：E-10-124

保存期間：5年

保存期間満了時期：2029. 3. 31

作成年度：2023年度

枚数：2枚

開示判断：開示

件 名	閉域データ通信サービス（LTE）の提供
-----	---------------------

2.4 役務の内容

機器及び回線に関する保守窓口及び機器保守対応の提供

2.5 技術的仕様に関する要求

- a) 官側器材と通信機器との接続は、官側器材内での有線接続とし、契約相手方は、通信機器と接続可能な屋外設置型の空中線を準備すること。
- b) 閉域ネットワークは、月間データの利用規制を超過した場合でも、通信速度制限がかからないこと。
- c) データ通信区間のサイバーセキュリティについて、VERSA OSを利用しSD-WANにより航空自衛隊クラウドシステムに接続し、セキュリティを確保すること。
- d) 通信回線の不具合に速やかに対応できる態勢を維持するため、契約相手方は当該通信サービスに係る無線局を自ら開設又は運用ができる移動体通信事業者として利用するエリアの電波対策を講じる必要がある場合は、契約の相手方で対策の実施が可能なものとする。

2.6 保守整備に関する要求

- a) 契約相手方は、保守の実施に際して、事前に官側と調整すること。
- b) 契約相手方は、障害等発生時、障害原因及び復旧に要する時間等を官側に報告するとともに、速やかにサービスを利用可能な状態に回復させること。この際、官側施設内における作業所要がある場合、官側が実施する指示、統制を受けるものとする。

2.7 役務提供者に関する要求

契約の相手方は、2.4に示すサービス提供にあたっては、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議する。

履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい業務に従事する個人（以下「業務従事者」という。）を確保し、業務従事者はサービス提供に関する資格、技術又は能力を有する。また、履行に有用な経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍等）及び業績等を有し、他の業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる体制にある。

3 検査

本役務の完了は、監督及び検査官の確認をもって行う。

4 基地内の立入

基地内への立入りは、官側の指定する手続きを実施して立入るものとする。

5 その他

契約相手方はこの仕様に疑義が生じた場合、官側と協議しその指示を受けるものとする。